

駒澤大学派遣交換留学募集要項（2026年4月派遣）

2025年2月21日

本学と各協定校との学生交換協定、および「学生の留学に関する規程」あるいは「大学院学生の留学に関する規程」に基づき、次の要領により交換留学生を募集します。

【留学期間】

2026年4月1日～2027年3月31日までの1年間

（本学の学籍登録上の期間であり、実際の留学期間とは異なります。申請書類の留学期間は、すべてこの日程を記入してください。）

	グリフィス大学	東国大学
国・地域	オーストラリア	韓国
募集人数	調整中（※1）	2人
外国語能力条件 ※出願時点	【取得必須】 ①TOEFL iBT® 71点以上かつライティングセクション19点以上、他各セクション17点以上を取得している者 ※マイベストスコアの利用は認めません。 ②IELTS™ 6.0以上かつ各セクション5.5以上を取得している者 ※Computer-deliveredテストも可。	「ハングル能力検定3級」もしくは「韓国語能力検定中級（3～4）」の資格を取得している者、またはそれと同等の語学力を有する者。
GPA ※出願&派遣時	1.5	—
留学期間	すべての留学先において2026年度の1年間である。実際の留学開始・終了時期は留学先の国・地域によってことなる。過年度実績は以下の通り。 ・グリフィス大学：2月～10月、・東国大学：3月～12月 詳細は各大学ウェブサイト等のアカデミックイヤーを参照すること。	
協定概要	オーストラリアでも新しい学問分野を取り入れるなど、先進的な取り組みを行っている大学である。ネイサンキャンパスは周囲が自然保護区のため、豊かな自然に囲まれており、ゴールドコーストキャンパスは国内有数のビーチやテーマパークにも近く、非常に美しい観光都市に位置している。ビジネス・経営、政治、犯罪学、法律、教育学、エンジニアリング、IT、環境、建築学、保健、人文学、言語学、音楽、科学、航空そして芸術学など、300以上もの幅広い学士・修士・博士課程を有している。	本学と同じく、仏教精神に基づき設立された仏教系大学です。民族と人類社会の理想実現に貢献する指導的人材の育成を教育目的にして設立され、未来志向的で学生中心的教育に焦点を当てている。韓国最大都市であるソウルにキャンパスを構えており、明洞や東大門といった繁華街にも近く、立地に恵まれた大学である。学部とは別に、韓国語を学ぶための語学堂（語学学校）も併設されている。
協定開始時期	1992年	1972年
HP	https://www.griffith.edu.au/	http://www.dongguk.edu/mbs/en/index.jsp
その他出願資格	(1) 本学の修得単位等 ①学部の学生は、2026年4月1日において本学に1年以上在学し、かつ、大学進級規程第2条に定める単位を修得見込みの者および修得している者 ②修士課程の学生は、2026年4月1日において本大学院に1年以上在学し、かつ、10単位以上の単位を修得見込みの者および修得している者 ③博士後期課程の学生は、本大学院博士後期課程に1年以上在学している者 (2) 心身ともに、異文化に柔軟に適應できる健康状態である者 (3) 休学中でない者 (4) 私費留学生（「留学」ビザ）でない者 (5) 留学終了後、本学での学業を継続し、学位の取得又は卒業する者 ※在学資格が「留学」以外の外国人の学生は、必ず事前に国際センター事務室に問い合わせること。 ※卒業（修了）年次生で、卒業（修了）に必要な単位を修得済の場合は出願できません。 ※保証人の許可を得ていること。 ※GPAは出願時のみでなく、派遣時にも満たしている必要がある。派遣時に上記GPAを満たしている場合は派遣取消となる場合がある。 ※大学院生が出願する場合は、上記の出願要件と異なる場合があるため、出願前に必ず国際センター事務室に問い合わせること。 ※1：グリフィス大学の派遣人数は現在協定先と調整中です。調整結果によっては募集中止になる場合もあります。	

【出願手続き】

①出願方法

下記2つのステップを「②手続き期限」までに完了させた者のみ、出願者として受け付けます。

STEP 1：事前エントリー

→「事前エントリーのQRコード」から[エントリーGoogleフォーム](#)に入って、必要事項入力・送信

STEP 2：本出願

→下記の「出願書類」を[本出願Googleフォーム](#)にて提出（期間内であれば申請内容の修正が可能です。）

※どちらか一方未完了の者は、出願受付できません。

②手続き期限

STEP 1：事前エントリー	STEP 2：本出願
2025年5月16日（金） 17:00まで	2025年5月19日（月） 10:00 ～ 5月23日（金） 17:00まで

※Googleフォームは上記期限までのみ公開します。

※上記期限までに提出できなかった場合は、いかなる理由であっても出願を受け付けられません。


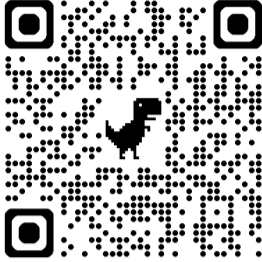
※インターネット環境によっては、送信に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って提出してください。

③提出先

駒澤大学国際センター事務室へGoogleフォームにて提出

※紙での提出不可

※KOMAnetアカウントのみアクセス可能

事前エントリー Googleフォーム	本出願 Googleフォーム
 <p>事前エントリー</p> <p>https://forms.gle/ZXbYDtCh4L2tU88v7</p>	 <p>https://forms.gle/RPlwsmLriVYwc67D6</p>

④出願書類

本出願での出願書類は以下の通りとなります。

- ①留学許可申請書（本学所定用紙） **※Excelファイルのまま提出**
- ②留学計画書（本学所定用紙） **※Excelファイルのまま提出**
- ③履歴書・自己紹介書（本学所定用紙、写真添付） **※Excelファイルのまま提出**
- ④成績証明書 **※写真データを提出**

※学部1年生は証明書自動発行機で発行できないため、教務部⑩番窓口で手続きを行ってください。

- ⑤上記の各種外国語技能検定試験の合格証明書または試験結果の写し **※写真データを提出**

- ・各種外国語技能検定試験が定める有効期限以内のもの
（有効期限の定めがないものは、受験日から起算して2年以内のもの）
- ・証明書の発行以前に、インターネットによりスコアが確認できる場合は、その画面コピー等の提出を認めます。
- ・ただし、後日発行された証明書は提出が必要です。

※TOEFL®のMyBestScoreは、出願資格として認めません。各回ごとのスコア（Test Date Score）のみ、有効とします。

※IELTS®は従来のIELTS、Computer-Delivered IELTSともに出願資格として認めます。

※①～③の本学所定用紙は以下URLよりダウンロードできます。

- ・①～③本学所定用紙：[こちらへクリック](#)

※KOMAnetアカウントのみアクセス可能。

※ファイルは必ずダウンロードして記入を開始してください。

※スマートフォンでのファイル編集は、互換性の兼ね合いからお勧めしておりません。必ずPC等のGoogleスプレッドシートもしくはExcelソフトで編集してください。

【選考スケジュール及び判定基準】

	グリフィス大学	東国大学校
第1次選考	書類選考（資格審査）	
第2次選考	面接試験（日本語） 6月10日（火）10:00～	【語学スコア（※1）を出願期限までに提出済の者】 面接試験（日本語） 6月10日（火）10:00～
		【語学スコア（※1）を出願期限までに未提出の者】 ①筆記試験（韓国語） 6月5日（木）12:00～13:00 ②口頭試験（韓国語）、面接試験（日本語）※2 6月10日（火）10:00～
	※1：「語学スコア」とは、「外国語能力条件」に記載されているものをいう。 ※2：筆記試験に合格した者のみ、口頭試験及び面接試験を行う。 ※筆記・口頭試験、面接試験ともに駒沢キャンパス内で対面形式にて実施予定。 ※当日の詳細は出願後に出願者に連絡する。	
判定	提出書類、学業成績、外国語能力、その他を総合的に審査したうえで、国際センター分科会にて派遣の適格性を判断し、各学部教授会・研究科委員会で最終決定を行う。	
合否結果	7月下旬～8月上旬に、出願者のKOMAnetGmailアドレス宛に合否通知を行う。	

【学費等】

- ①各協定校での入学金・授業料が免除されます。
- ②留学先でオプションによる語学学習プログラムを受講する場合は、その受講料は自己負担となります。
- ③留学に係る本学の学費については、下記の表の通り適用されます。
- ④その他の費用は自己負担（旅費、保険、寮費、食費、教材費等）

	授業料	施設設備資金 教育充実費 実験実習料（一部除く）	教育後援会費
2026年度前期	減免（年額の2割分を納入）	免除	減免（年額の5割分を納入）
2026年度後期	免除	免除	免除

※大学院生で大学院学費免除を受けている学生は、上表の通りではない。

【奨学金制度】

- ①「海外留学支援制度（協定派遣）」
本要項のプログラムは日本学生支援機構（JASSO）「2026年度海外留学支援制度（協定派遣）」の採択プログラムです。本プログラムの内定者の中から募集を行い、本学から日本学生支援機構に推薦するものです。「海外留学支援制度」の詳細は、QRコードまたは以下URLよりご確認ください。
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

②「学習資金制度」

所定の基準を満たした場合、「学習資金」年額216,000円（半期108,000円）を支給する制度です。詳細は、国際センター事務室までお問い合わせください。

※①②の併用受給はできません。

【単位認定】

- ①学部の学生が留学先で修得した単位は、帰国後当該教授会の認定により、60単位を限度に、授業科目の修得単位として卒業に必要な単位に算入することができます。なお、60単位の上限には留学以外の次のア)～エ)による単位認定も含まれるため注意してください。
 - ア) 入学時の既修得単位認定（編入学、転部・転科を除く）
 - イ) 入学時の既取得資格の単位認定
 - ウ) 他学部履修による単位認定
 - エ) 他大学履修による単位認定
- ②学部の学生が留学先で修得した単位のすべてが本学の認定単位となるのではなく、履修科目の形態・内容を確認後、当該教授会の判断により認定の可否が決定されます。履修科目の形態・内容によっては単位認定を受けられない場合もあるため、単位認定に頼った履修計画はしないよう注意してください。
- ③修士課程の学生が留学先で修得した単位は、当該研究科（専攻）委員会の認定により、15単位を限度に、留学期間が終了した年度の授業科目の修得単位として修了に必要な単位に算入することができます。なお、認定単位数の限度は研究科（専攻）により異なり、他専攻科目履修や他大学院科目履修による認定単位も含まれるため注意してください。
- ④博士後期課程の学生が留学先で受けた研究指導は、当該研究科（専攻）委員会の認定により留学期間の終了した年度の研究指導の一部として認めることができます。

【その他】

- ①派遣が決定した学生は、必ず本学指定の学研災付帯海外留学保険（保険料10万円～12万円程度）へ加入する必要があります。
- ②本学で履修中の授業科目については、所定の手続きにより、帰国後継続して履修することができます。履修の詳細は教務部に相談してください。
- ③留学期間中は、本学の授業科目の履修は一切できません。
- ④留学期間は、本学の在学年数に算入します。

以上